

国大協総第90号

昭和47年9月20日

各 国 立 大 学 長 殿

國立大學協会

入試調査特別委員会

委員長 前田敏男

「全国共通第1次試験に関する
まとめ」についてのアンケート(照会)

昭和45年12月国立大学協会第2常置委員会は、国立大学共通第1次試験について調査検討することを全国立大学にアンケートし、その結果圧倒的多数の賛成を得ましたので、昭和46年2月19日の理事会の決定により、同年3月本特別委員会が発足いたしました。

本特別委員会は、設置以来今日まで18回の委員会・小委員会を開き、鋭意その具体像につき審議して参りました。そして、その基本構想・利用方法・共通第1次試験成績を用いることの利点・今後の方策などについて、別紙(2)の「全国共通第1次試験に関する

「まとめ」を中間的に作成しました。

この「まとめ」は、今後研究を要する点を多々含んでおり、なお、検討を継続する必要があるものであります。この段階で、各大学・学部からのご意見を承ることが適當と考えました。

つきましては、上記「まとめ」に関連して、別紙(1)のアンケートに対して貴学における学部別(教養部を含む)のご意見をご回答頂きたく、ご多用中とは存じますが、来たる10月25日までにご回答下さるよう何分のご協力をお願い申しあげます。

(別紙1)

「全国共通第1次試験に関するまとめ」についてのアンケート

(貴名) 大学 学部

A 「まとめ」の構想に対する総括的ご意見

(注) 番号に○印を附し、また※印の附記してある番号をチェックしたときは、下の枠内に詳記をして下さい。

- 1 本構想に賛成で、さらに具体化へ前進をのぞむ。（※具体化に対しての希望）
- 2 ほぼ賛成だが一部変更を要する。（※変更を要する事項）
- 3 趣旨には賛成だが、なお、大幅の変更を要する。（※変更を要する諸点）
- 4 趣旨はわかるが、現段階では賛否を表しがたい。
- 5 内容にわからない点があり、判断できない。（※わからない点）
- 6 本構想には不賛成であり、現行の方式のままでよい。
- 7 本構想には不賛成であり、現行の方式の改善でよい。（※改善を要する点）
- 8 本構想および現行の方式以外の別個の方式によるべきである。（※その方式）

〔詳記欄〕

③ 「まとめ」の個々の事項に対するご意見

④ その他の

1. 本構想は現行の一期・二期校の入試制度がそのままでも、あてはめられるようになっていますが、貴学の現在の試験期に関連して、特に、この構想にご意見があれば下の枠内におのべ下さい。
2. 本構想の第2次試験について、特にご意見があれば下の枠内におのべ下さい。

(別紙2)

全国共通第1次試験に関するまとめ

昭和47年9月14日

入試調査特別委員会

入試調査特別委員会は、全国立大学における全国共通第1次試験の可否、方法の検討を目的として発足し、昨年3月10日の第1回以来、18回の委員会・小委員会を開いた。これはこれまでの討議の結果を整理したものである。

1 全国共通第1次試験の基本構想

(1) 原則として、各大学・各学部の性格に応じた第2次試験を行なうことと前提として、大学の受験生に全国共通の第1次試験を課する。

(2) 共通第1次の試験期は12月または1月頃、試験日数は2、3日程度とする。

期日は各大学で行なう第2次試験期日（1期校3月上旬、2期校3月下旬）を基準として、共通第1次試験の採点、集計、整理、各大学への通知等に要する日数を考えて逆算して決めたものである。

(3) 受験生は、1期校・2期校とともに、共通第1次試験以前に志望大学へ願書を提出する。

(4) 共通第1次試験は少なくとも5教科とする。教科は各大学共通とし、科目指定を行なわず、教科内科目は受験生の選択とする。

昭和48年度から高校教育は新教育課程によるので、生徒の取得単位は大幅に選択制になる。したがって、科目指定は1部の受験生を拒むおそれがあるからである。

(5) 出題には低水準の問題から高水準の問題まで含める。各大学には問題番

号別の点数まで通知する。

大学又は学部の方針によって、自由に問題の全部又は1部を利用できるよう考慮した。

- (6) 共通第1次試験は、入学試験の1部であり、なお、その結果を進学指導に利用させるものではないので、試験の結果は志望大学のみに通知し、本人および高校には通知しない。試験の結果を進学指導に利用することは、大学および高校の格差を助長するおそれがあるからである。共通第1次試験で足切りをする場合、共通第1次試験の合格者をなるべく早く公表するとともに本人に通知すべきことは当然である。
- (7) 每年その年の国立大学入学志望者全員に受験させる。
- (8) 試験問題の作成および選定には、多くの大学から作成委員および選定委員を選び出し、その委員は毎年半数交代として、問題の傾向の固定化を防ぐ。
- (9) 予備問題を作成しておき、病気欠席者および試験実施の際事故の生じた場合の受験生に対して、期日を改めて追試験を行なう。追試験の点数は原則として最初の試験の点数と同等に扱う。
- (10) どの大学の志望者も各居住地域の試験場で受験できる。
- (11) 膨大な数の答案の採点、集計のために、電子計算機を使用しなければならないので、試験は客観テスト（いわゆる○×式）たらざるを得ないが、今後の研究によって、従来批判されているような客観テスト（○×式）の欠点が除かれる希望はある。
- (12) 共通第1次試験の問題作成、試験実施、採点、集計、成績の送付等のため相当多数の常勤職員を擁する機関、例えば国立大学の共同利用機関あるいは、法人格の民間団体等を必要とする。試験期以外には、試験問題の分析・研究等を行なう。

- (13) 共通第1次試験の実施にあたっては、大学・高校の協力を必要とする。この協力は、共通第1次試験を実施する際の試験事務、試験監督、試験場確保などを意味する。
- (14) 各大学においては、第2次試験に際しての試験教科目の減少、場合によっては受験者数の制限（足切り）の行なわれるところもあり、共通第1次試験、第2次試験を合わせても、入学試験に関する労力は現行にぐらべ必ずしも増大しないであろう。なお、共通第1次試験の経費は別途まがなう。
- (15) 試験実施における事故に対する法的、行政的責任の所在を明らかにしておく。

2 共通第1次試験結果の利用方法

- (1) 共通第1次試験の結果は、各大学で行なう第2次試験の結果と組合せて評価するのを原則とし、組合せの方法は各大学の自由である。各大学の組合せの方法は原則として公表しない。
- (2) 志願者の非常に多い場合は共通第1次試験の結果で第2次試験の受験生の制限をすることもできる。その場合残った者の合否を第2次試験の結果のみから決めることは、共通第1次試験および第2次試験の組合せによってはじめて良い評価ができるという趣旨から望ましくない。
- (3) 第2次試験を行なわず、共通第1次試験の結果のみで合否を決定するともできるが、上記の理由で望ましくない。
- (4) 調査書の取り扱いについては、別途に考える。

3 共通第1次試験を用いる方法の利点

- (1) 共通第1次試験および第2次試験の組合せによって、適切な評価がで

- きる。すなわち、共通第1次試験では主として高校における学習の達成の程度を評価し、第2次試験は主として総合力、思考力等を評価し、さらに専門に対する適性をしらべて、それらを組合わせて評価するからである。
- (2) 共通第1次試験の問題は衆知を集めて作成するので、機械的処理をする制約はあっても現行試験問題よりも良い問題ができると考えられる。現行の各大学での問題作成においては、従来出た問題を避けるなどのために自然不適当な問題も出さざるを得なくなり、ひいては受験技術的問題となり、高校を予備校化する結果となり高校教育をゆがめることになっている。共通第1次試験の問題は、1年に1組でよく、問題が作り易く、衆知を集めるので高校教育をそこなうような問題は除かれ、毎年委員が半数交代することによって、問題の傾向が固定化することが防がれる。したがって、受験生の高校における平素の学習の実力が表われ、受験準備で左右されにくい試験となり、これに各大学における綿密な第2次試験が加わることによって、現行の入学試験が一発勝負であり、その成績と入学後の成績との相関が低いという欠陥は解消する。なお昭和48年度から、高校の学習課程が多様化しようとしており、その精神を生かした出題は1校のみではさらに困難になる。
- (3) 多人数の受験生のある場合、限られた期間内で採点するためには、良い問題を出したくとも出せないで、結局客観テスト(○×式)たらざるを得ないのが現状であるが、共通第1次試験で足切りを行なうこともでき、したがって、綿密な第2次試験を行なうことができる。
- (4) 各大学で行なう第2次試験は試験日数、科目数を減ずることができ、大学の立場での出題採点が容易であり、入試の労力も減ずることもできる。

4 今後の方策

以上調査研究の結果、今後さらに次の諸点について検討する必要がある。

(1) 研 究

(a) 採点に電子計算機が使用でき、しかも従来批判されているような客観テスト(○×式)の欠点が除かれた“良い問題”を作るという研究をしなければならない。

2～3年を目標にこの研究を行なう。

(b) 各教科につき専門委員会を設ける。専門委員会の委員長の属する大学から文部省に研究費を要求し、国立大学協会があっせんする。

(c) 国立大学附置共同利用入試研究センターを設置する。これが設置された場合(b)の専門委員会は、このセンターに属せしめる。

(2) 共通第1次試験の大規模の実施機関については今後さらに検討する。

(3) さしあたり、共通第1次試験を希望する大学が各地区にわたって相当数ある場合には、それらの大学が連合して共通第1次試験を実施する。その場合、出題、採点には当該大学以外の教室が応援するよう国立大学協会があっせんする。この場合の出題は、その採点が必ずしも電子計算機にかかるものでなくてもよい。入試費用の従来以上の増加分は当該大学から文部省に要求し、国立大学協会があっせんする。

入試研究センターが設立されていれば、それを通じて他大学教官の応援をうけることができる。

〔附録〕

基本構想により予想される各国立大学ごとの 入学試験全体の様態（概要）

「まとめ」1の基本構想にしたがって、全国立大学が第1次試験を共通問題で行なうことになった場合、受験生、高校側および大学の教職員それぞれの立場から見て、大学の入学試験（共通第1次試験、第2次試験を含めて）が、どのような様態のものとなると予想されるかその概要を述べておく必要があろう。

〔1〕 受験生の側から見た場合

- (1) 出願一受験生は、国立大学のうち、その志望する大学に対して、共通第1次試験の前に出願する。
 - 1.) 出願期日：概ね1月1日～10日の頃となろう。
 - 2.) 出願大学数：現行の1期2期制が続くかぎり、1期校から1大学、2期校から1大学を選んで出願できる。出願手続はそれぞれの大学に対して別個に行なう。
 - 3.) 受験票：出願に対して、各大学の第2次試験の受験票と、そのほかに、共通第1次試験の実施機関から共通第1次試験の受験票とが送られてくる。

(2) 受 験

- 1.) 共通第1次試験：居住地またはその近傍の試験場で受験する。共通第1次試験の教科内科目の細部については現在、未検討である。
- 2.) 第2次試験：志望大学の所在地で受験する。大学によっては、志願者が極端に多数であった場合などに、第2次試験の受験資格を制限。

(足切り)することがありうる。第2次試験のための日程、その他の通知は、出願した大学からなされる。

(3) 合格通知一特別の事情で第2次試験の受験資格を制限する大学の場合を除き、共通第1次試験の合否は通知(または公表)されない。第2次試験の結果を含めての合格、不合格の発表(または通知)は従来通りである。

(4) その他

1) 共通第1次試験の内容：前述のように細部は未検討であるが、一般的にいって、高校における学習の成果を知るためにもので、平易ではあるが広範囲の内容を含むことになろう。多数の受験生の成績を処理する必要から、解答を電算機で処理できるような工夫がなされた出題となる。しかし、恐らく世間でいわれているような、単純・素朴な形での○×式ではないであろう。

2) 第2次試験の内容：これは各大学または各学部で独自の科目、独自の形式をとることになる。一般的には何ともいえない。しかし、少なくとも、共通第1次試験の教科・科目そのままや、その中の若干について、いくらか程度を高くした内容のものに終ることは稀であろう。特殊な学部では、第2次試験は実技試験だけということもありうる。

[2] 高等学校側から見た場合

高等学校の教職員から見た場合、国立大学が共通問題で第1次試験を同一期日に行なっても、出願のための書類作成などの仕事には、ほとんど変化はないであろう。

調査書の作成は、従来通りか、あるいはむしろさらにおそい時期(例えば2月末)になることも考えられる。

公私立大学への併願などに伴う進学指導も従来と大差はないと考えられ

る。

ただし、国立大学に関しては、従来1期校のなかの複数大学、2期校のなかの複数大学へ一応出願しておき、志願者数などの状況をみて実際の受験大学を決定する、といったことはできなくなるので、その点ではむしろ事務量は減少するといえる。

[3] 大学の教官側から見た場合

(1) 共通第1次試験のための労力

- 1) 出題：全国立大学の教官の中から出題委員を出して委員会を構成して行なうので、各大学からは1～2名程度ということになろう。
- 2) 採点：電算機による処理を考えざるを得ないから、採点のための労力は皆無である。
- 3) 実施：受験生が居住地で受験する方式であるから、必ずしもそれぞれの大学を志望している者だけではないが、しかし、全国立大学の協力による試験であるので、直接の実施担当者は各国立大学の教官が主体となるべきである。実施機関の併任の形で、高校の教官の協力も得て、受験場の設営、管理等をすることも考えられる。

(2) 第2次試験のための労力

- 1) 出題・採点：第2次試験は、各専門分野への適性を判定することが主たる目的となるから、多くの場合、試験科目の選定、出題、採点、結果の判定等は学部単位で行なわれることになろう。教養部の設置されている大学では、教養部教官の応援を求める学部も少なくないこととなろう。
- 2) 実施：大学全体として、すべて同一科目の試験を行なうというのは単科大学の場合が主となろうから、実施方法は従来とは異なったもの

となる。

- 3) 合否判定：共通第1次試験の成績の取扱い、第2次試験の成績の取扱い、調査書等の取扱いなど、すべて十分に検討しておく必要があるが、従来の労力に比べて特に増大するとは考えられない。

[4] 大学の入試事務担当者側から見た場合

- (1) 共通第1次試験のための事務一大約次のような事務が考えられる。
- 1) 出願の受付：出願を受付け、そのコピーを共通第1次試験の実施機関に送付しなければならない。
 - 2) 実施事務：所在地の受験場の確保（もしあれば同じ所在地の他の国立大学と協力して）実施体制の整備、問題用紙の受取りと保管、解答の保管と発送。
 - 3) 共通第1次試験成績の処理：実施本部から送付された成績を、大学または学部の方針に従って、換算または選択集計する。第2次試験の受験制限をする場合には、判定結果に基づく、本人への通知。
- (2) 第2次試験のための事務—大学全体としての事務がそのままの形でどれだけ残るかは一般的には決められない。
- 1) 試験問題の印刷等
 - 2) 試験場の準備
 - 3) 合否判定資料の整備
 - 4) 合格者の発表
- などは恐らく共通部分として残るであろう。
- (3) 共通第1次試験および第2次試験を行なうことに伴う事務上の変化
- 1) 調査書の受付：大学への出願の時期（1・2月頃）に調査書を提出させることは無理があるので、調査書は、共通第1次試験の成績が判明